

くらしの



すぎなみ

編集・発行：杉並区立消費者センター
杉並区天沼 3-19-16 ウェルファーム杉並 3 階
tel.03-3398-3141

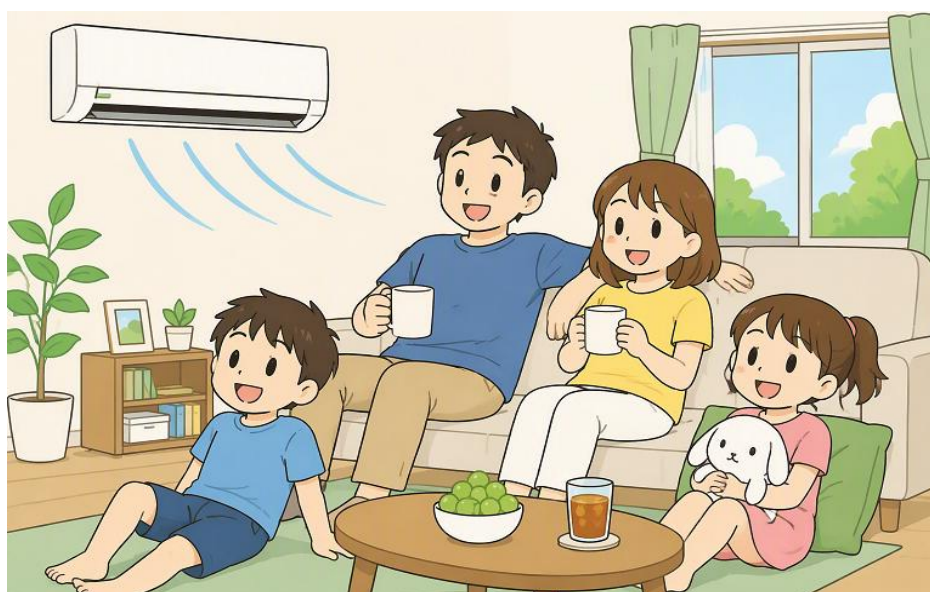
臨時

2026.10 No.263
令和8年 10 月発行

エアコン2027年問題とは？

ポイントを知っておこう！

エアコン 2027 年問題とは、「トップランナー制度※」により、2027 年度 4 月からエアコンの新たな省エネ基準（2027 年度基準）がスタートするため、「使用しているエアコンは使えなくなるの？」「エアコンは値上がりするの？」などが話題になっていることです。



※トップランナー制度とは？

トップランナー制度は国が定める省エネ基準の仕組みで、メーカーが年度ごとに出荷する製品全体で基準値を満たすことを求める制度です。省エネ性能が高い製品と低い製品を販売している場合、出荷台数を踏まえた平均値で評価されます。

裏面に実際に何が変わるの？をまとめてみました。
制度や影響を知り、計画的にエアコン選びをしましょう！



● 何が変わるの？ ●

① 今使用しているエアコンは、2027 年 4 月から使えなくなるの？

トップランナー制度は、メーカーに対して適用される制度です。家庭において現在使用しているエアコンを買い替える必要はありません。引き続きご使用できます。

② 新基準を満たさない低価格のエアコンは、販売できなくなるの？

基準値を満たさない製品の製造・出荷を禁止するものではありません。

③ 2027 年度以降、すでに取り付けているエアコンの修理ができなくなるの？

現在使っているエアコンの修理ができなくなることはありません。メーカーごとに製造完了後の部品保有期間（約 10 年）を設定しているので、一般的にその期間内は修理が可能です。使っているエアコンの製造年月日を確認ください。

④ エアコンは値上がりするの？

メーカーにもよりますが、新しい省エネ基準に対応するため製品や開発にかかるコストが増えるなどの結果、エアコン本体の価格が上がる可能性はあります。

⑤ 光熱費はどのくらい安くなるの？

環境や使用される条件によって違いますが、省エネ性能が、2010 年基準から 2027 年基準に向上することで 6 畳用エアコン(2.2kw 機)にかかる 1 年間の光熱費は約 2,760 円安くなります。14 畳用エアコン（4.0kw 機）は年間 12,600 円安くなります。

こんな相談がありました！



相談事例

エアコンが壊れた時、あわててネット広告で「安い」「即日対応」の業者に修理依頼をして修理代 60,000 円を支払ったのに直っていませんでした。

ここに気をつけよう！

- ① エアコンを使う前に必ず試運転
- ② 修理の作業前に内容と費用を確認
- ③ 直ったことを必ず修理業者と一緒に確認
- ④ 請求金額や作業内容に納得できない場合は、その場で支払わず、説明を求める。

出典・引用：経産省資源エネルギー庁 HP、国民生活エンターHP

杉並区立 消費者センター

相談専用 03-3398-3121

相談受付時間 午前 9 時～午後 4 時（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3は休み）

